

嘉手納町嘉手納霊園 16 区画を募集！！

平成26年度に策定した嘉手納町墓地整備基本計画において、策定後10年間で50区画の一般公募を実施することと定めております。これを受けて、嘉手納町霊園条例第5条の規定に基づき、嘉手納町嘉手納霊園（嘉手納町字東621（県道74号線沿い））の16区画を、町民を対象として公募いたします。

記

霊園名	嘉手納町嘉手納霊園		
公募区画数	16区画（間口3m×奥行4mの12㎡）	【1区画3.63坪】	
受付期間	令和4年8月22日（月）から令和4年9月2日（金）まで（土・日は除く） 午前8時30分から午後5時まで（12時から13時を除く）		
受付場所	嘉手納町役場（3階） 産業環境課 環境衛生係		
選考の方法	公募区画より申込者が多い場合は抽選とする。		
抽選期日	令和4年9月14日（水） 午後6時30分（※代理人可）		
場 所	嘉手納町中央公民館2階大ホール（ロータリープラザ）		
資格条件	令和4年7月1日現在嘉手納町に住所を有し、申請時に引き続き住所を有する者。 現在公営墓地に墳墓を所有していない世帯に属する者。 ※ 嘉手納町霊園条例を遵守すること。		
制 限	申込は1世帯につき1件とする。 令和4年10月1日を基準日とし、3年以内に墳墓の築造に着手出来る者。 ※ 区画は選べません。 ※ 仮墓の設置は禁止とする。		
使用料等	永代使用料	【永代許可一回限りの支払い】	1㎡当たり34,000円 1区画（12㎡×34,000円＝408,000円）
	管 理 料	【毎年支払い】	霊園の維持管理費として、墓地1㎡当たり50円 （年間 1回 12㎡×50円＝600円）

★応募用紙は、嘉手納町役場産業環境課（役場3階）で受取又は嘉手納町のホームページから印刷してご使用ください。

応募用紙の配布は、令和4年8月8日からとなります。